

第8回 市民の声を聴く会 提言に対する回答

1	市民病院に院内学級の設置について
	(要旨) 千歳市民病院に院内学級を設置してほしい。 精神科にかかる患者と他の診療科との橋渡しをコーディネートするシステムを千歳市は国に先んじて構築してほしい。10万人の町にしたいのなら、偏見のない社会の実現をつくりあげるために障がい者の住みやすい町にしてみたい。 市民病院に院内学級の設置について 市民病院に精神科、心療内科の設置について (対応) 厚生環境常任委員会で協議。 (対応先の協議結果) いただきました2つのご提言につきましては、厚生環境常任委員会が担当し、調査を行いました。 まず、1つ目の院内学級につきましては、疾病・障がいの影響から通院・通学ではカバーできず、入院状態が継続する児童・生徒に対して必要な教育を提供するため、特別支援教育の資格を有する教員が病院のスタッフと連携しながら教育を施す体制です。 現在、市民病院小児科の病床数は18床で、患者の入院日数は平均で5日程度となっており、市民病院で対応できない重度や難度の疾患を抱えるお子さんについては、北海道大学病院や北海道立子ども総合医療・療育センター(コドモックル)へ紹介・転院措置を取っております。(これらの病院には院内学級が設置されております。) 一方、教育委員会に確認しましたところ、過去3年間に院内学級のある病院へ入院した児童生徒はのべ18名(年平均6名)であり、在籍期間も平均で3か月程度とのことです。ありますので、現時点では市民病院に限らず、院内学級の設置を要する規模にはないものと判断されます。 千歳市では、現在国のGIGAスクール構想に準拠したICT(情報通信技術)教育環境等の充実を図っており、将来的には、パソコンとインターネットに接続できる環境があれば、リモート授業が受けられる体制が整うものと推察いたします。 このことから、市議会といたしましては、転校措置を伴うなど子どもたちの心理的負担も多く、ハードルの高い院内学級の設置ではなく、日常通っている学校の授業をリモートで受講できる環境整備を促進するよう、行政に働きかけて参りたいと考えております。 2つ目の市民病院に精神科・心療内科を設置することについてですが、現在市内には精神科・心療内科を有する医療機関として、入院設備を持つ病院が二つと通院のみのクリニックが一つあります。 厚生労働省の調査結果によれば、平成29年度の時点で精神疾患を抱える患者数は全国で420万人を超えており、対象医療機関の充足は大きな課題であります。 市民病院は高い公共性を有した公立病院ですが、その病床数は190床で、砂川市立病院(498床)、名寄市立総合病院(359床)等と比較しても小規模の病院となっております。 これは北海道が策定している北海道医療計画に基づき、医療圏と病床数が決定されていることによるものですが、千歳市は札幌医療圏に属しており、この圏域の病床数がすでに飽和状態にあることから、今後人口が減少局面に入らる中で市民病院の病床数を増やすことはかなり難しいものと考えられます。 また、医療法施行規則に定められた精神病床の基準病床数は、北海道全体で17,116床で、平成29年度調査において、すでに19,316床設置されているため、申請しても認められないとの見解が示されております。 このことから、提言のありました市民病院に精神科、心療内科を新設することを議会として働き掛けることは物理的にも困難と判断いたします。 精神科や心療内科を受療されている患者に対して、不当な受診拒否や差別的待遇を行うことは、絶対に許されるものではありません。 市議会といたしましては、精神疾患を抱える患者に対する正しい理解の啓発や、受診時における適切な対応を心がけるよう、また、かかりつけのクリニック等から必要な医療を提供できる病院への紹介をスピーディに行っていただけるよう、今後、市を通じて千歳医師会や市内の医療機関に働き掛けて参りたいと考えておりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。